大阪歯科保険医新聞

8/25

2023年第1467号

（毎月5、15、25日発行）

大阪府歯科保険医協会
発行人　和田　武
大阪市浪速区幸町1-2-33
電話(06)6568-7731(代表)
http://osk-hok.org/
●定価・年間10,000円　月1,000円
●1977年5月23日第三種郵便物認可

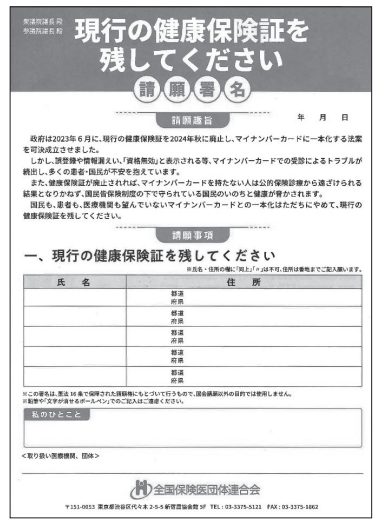

保険証を残すことが唯一の対策
新・署名にご協力ください

政府は2023年6月に、現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を可決成立させた。しかし、オンライン資格確認をめぐるトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱える中、最新の世論調査でも76％の国民が保険証廃止に反対を示している。協会は改めて新署名に取り組むことを決定。小澤力理事長が署名への協力を呼びかける。

オンライン資格確認によって窓口負担割合が誤って表示されるトラブルが全国で多発しています。患者さんにしたら、資格ないから10割払えと言われてもお金を持っていません。保険証があれば二重に確認することで正確な資格や負担割合をチェックできます。しかし、保険証が廃止されればそういったことができなくなります。トラブルの対策は保険証を残すことです。すでに署名の取り組みを進めている先生方からは「この署名は患者さんから評判がよい」との声も寄せられています。国会議員への要請も進めています。ぜひ会員の先生方からのご協力をお願いします。

府・自治体 物価高騰対策支援金交付申請始まる

協会独自調べ

国の地方創生臨時交付金を用いて、エネルギーや諸物価の高騰の影響を受けている医療機関等の負担軽減を目的とした、今年度の大阪府ならびに府下の自治体が独自に実施する支援金事業が始まっている。協会では、８月21日現在で交付申請が開始されている支援金事業をまとめた。該当する市で開業の会員は、ホームページにアクセスして申請されたい。

	支援制度	給付額	申請期間	制度の詳細
大阪府	医療機関等物価高騰対策一時支援金	病院・有床診療所：１万５千円×許可病床数 無床診療所等：３万円 （歯科診療所・歯科技工所）	８月21日(月)～10月20日(金) ※郵送の場合は当日必着	①℡06-6944-9170 保健医療企画課医事グループ
寝屋川市	医療施設等物価高騰対策緊急支援事業	病院（病床数ごとで）：30万円～100万円 診療所：10万円	７月25日(火)～８月31日(木)	②℡072-812-2372 健康づくり推進課
四条畷市	医療・福祉・衛生従事者への感謝金支給事業	１人につき３万円 （規定する支給対象者の人数を乗じて得た額を支給）	郵送で８月31日(木)(必着)	③℡072-877-1231 保健センター
羽曳野市	医療機関等物価高騰対策一時支援金	１施設：３万円	７月３日(月)～８月31日(木) ※郵送なら当日必着	④℡072-956-1000 健康増進課
高槻市	第２次医療施設等物価高騰対策支援金	有床診療所：20万円 無床診療所：10万円	７月18日(火)～９月29日(金)(必着)	⑤℡072-661-9330 健康医療政策課
富田林市	医療機関等物価高騰等対策支援給付金	病院：30万円 診療所：３万円	８月１日(火)～９月30日(土) ※郵送なら当日消印有効	⑥℡0721-28-5520 健康づくり推進課
河内長野市	エネルギー価格高騰対策事業者支援給付金（一般事業所対象）	2023年１月～６月に市内事業所で事業活動に要した光熱費または燃料費いずれかの合計額（対象経費）の区分に応じて１万円・５万円・10万円	７月18日(火)～12月28日(木) ※郵送なら当日消印有効	⑦℡0721-53-1120 エネルギー価格高騰対策事業者支援給付金等事務局

大阪府・物価高騰対策一時支援金　紙申請書類を次号9/5付に同封予定

保団連歯科医療改革提言のポイント④

女性歯科医師も活躍できる環境を

保団連は、６月25日の代議員会で保団連歯科医療改革提言第３版「歯科医療費の総枠拡大で歯科医療の発展を」を決定した。自治体との交渉や議員懇談でも活用できるよう作成。すべての国民がより良い歯科医療を受けられるよう保団連の目指す歯科医療の姿を明らかにする。保団連政策部員の戸井逸美副理事長がポイントをシリーズで解説する。

戸井逸美保団連政策部員が解説

「歯科医師数過剰」論の見直し

厚労省は長年、歯科医師の養成数の削減を進めてきました。必ずしも国民の歯科医療に対するニーズからではなく、歯科医療費抑制の観点から導き出された政策です。現在の歯科医師の年齢構成は60代以上の比重が大きくなっており、中長期的な歯科医師数の減少、歯科医療供給量の減少は避けられません。「歯科医師数過剰」方針に基づく画一的な歯科医師数抑制は、見直しが必要です。

2000人前後の合格者数

歯科医師国家試験は、難易に関わらず毎年必ず2000人前後で推移しています。歯科医師養成における課題は数の問題だけでなく、質の担保も重要です。人数を絞って選抜する現在の試験方針は改め、一定の水準をクリアしているかどうかで判定されるべきです。低歯科医療費の下での歯科医療界の厳しい状況が、歯科医師を目指す有為な人材の減少を引き起こしています。歯科医療費の総枠拡大は根源的課題であり、早急な改善が必要です。

女性歯科医師の活躍

歯科医師の男女比は20代でほぼ半々です。ジェンダー平等の保障が問われています。女性歯科医師がライフステージに応じて活躍できる環境を作ることは、今後の歯科医療提供体制を考える上でも極めて重要です。子育てと仕事を両立できる環境づくりは、女性歯科医師だけでなくパートナーにも関わる問題です。勤務医としての働き方だけではなく、診療所開設という選択肢を持てるような、国策としての十分な支援と保障が求められます。

対応した評価を

様々な事情からフルタイムで診療に従事することが難しくても、スポットで地域の歯科診療を支えるための施策も必要です。特に需要の高まる訪問診療や予防、健診領域の充実は、多様な働き方を支える可能性が高いといえます。対応した診療報酬上の評価、財政支援の実現が不可欠です。

来春改定、6月実施に変更

８月２日に中医協総会が開かれ、「医療ＤＸ」をテーマに議論された。2024年の診療報酬改定の時期は、従来の４月１日から６月１日実施に変更されることが決まった。診療報酬の算定・告示・通知などの発出は、従前のスケジュールと変わらない予定。薬価改定は従来と同じ４月施行される。中医協では、現行の診療報酬改定のスケジュールが、「ベンダーなどの負担が非常に重い」との認識があり、政府の医療ＤＸ推進本部で、診療報酬改定の後ろ倒しに向けて検討されていた。

歯界

近年豪雨災害が増えている。命を守るため、異常気象や災害への備え、予防・対策が必要である。備えることが「減災・防災」につながる。

防災情報と早期警報の共有、地域住民の防災コミュニティの醸成、避難所運営を軸とした防災・減災に取り組むことが必要ではないだろうか。異常気象や自然災害への備えとして「気候変動・防災」を教育するなど、市民の認識を変える防災教育、現在・将来の気候変動対策と減災・防災対策を効果的に連携して取り組み、気候変動の適応策を取り入れた都市開発やインフラおよび自然災害被害を補償する保険制度も必要だろう。

脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあて、誰ひとり置き去りにせず、災害による死者や被災者数を大幅に削減し、生活困窮者を増やさない社会保障制度を作る必要があるだろう。

維新政治はこれに応えているだろうか。

（Y）

今号に同封

・保険証廃止反対新署名
・保険でよい市民講座チラシ
・近畿ブロック学習会チラシ